

製造所固有記号制度届出データベース 届出マニュアル (食品関連事業者向け)

改版履歴

版数	日付	改版者	摘要(変更箇所)
1.0	2025/04/01	消費者庁	新規作成
1.1	2025/06/20	消費者庁	全体 ・各メールの本文内に問い合わせ受付フォームの URL を追記 2-2 共通操作 ・詳細画面各項目の表示/非表示の切替方法を追記 2-5 FAQ の利用方法 ・FAQ 画面の差し替え 3-1 G ビズ ID でログインする (2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章を追加 (3)G ビズ ID でログインする ・紐づけスキップ時に表示される「確認」画面の画像を差し替え ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章を追加 (3)G ビズ ID でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする (2)ユーザ ID のパスワードを設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (3)ユーザ ID と二要素認証でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ Microsoft Edge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-1 ログインする(2 回目以降)

			(1)G ビズ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (2)ユーザ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-2 ログアウトする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 5-2 基本情報の変更を行う (1) 基本情報の変更の届出を行う ・基本情報の変更届で仮受付メールが送信される条件に「食品関連事業者の屋号」変更を追加 6-1 新規の届出を行う (1)製造所に係る届出情報の新規の届出を行う ・「氏名又は名称」が異なっても、同一の製造所固有記号の届出はできない旨を追記 6-2 届出情報の変更を行う ・リストビュー「最近参照したデータ」の表示項目修正 6-3 届出情報の更新を行う (1)届出情報の更新を行う ・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え 6-4 届出情報の廃止を行う ・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 8-3 ユーザ ID の再通知申請をする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
--	--	--	--

			8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する ・機種変更を行う際に二要素認証を新端末に移行する手順を追加 8-5 Salesforce 画面が表示される場合 ・章の追加（キャッシュクリア手順について記載）
1.2	2025/08/12	消費者庁	3.はじめてログインする ・ユーザID(食品関連事業者ID)の発行終了に関する記載箇所を変更
1.3	2026/05/27	消費者庁	3-2 ユーザID(食品関連事業者ID)からGビズIDに紐付けてログインする (3) GビズIDでログインする ・GビズID 紐付けの確認画面を追加



このマニュアルでは、重要な情報や特に注意すべき内容を示すために、左の「注意」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作中に問題が発生する可能性がある場合や、事前に知っておくべきリスクがある箇所を示しています。安全性を確保し、正確に操作を行うために必ず確認してください。

・使用箇所

- 操作手順の中で誤操作によりシステムが正常に動作しなくなる可能性がある部分。
- 特定の操作に関連してデータや入出力内容に影響を及ぼすリスクがある箇所。
- 推奨される手順や設定に従わない場合に問題が発生する箇所。



このマニュアルでは、操作をスムーズに進めるためのコツや役立つ情報を示す際に、左の「ポイント」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作時に覚えておくと便利な情報や効率的な手順、追加のヒントを示します。特に初心者や操作に不慣れなユーザにとって役立つ情報を提供します。

・使用箇所

- 操作を効率化するコツや省略可能な手順を説明する箇所。
- より良い結果を得るための追加情報や参考情報。
- 設定や操作に関する FAQ 的なヒント。

目次

1.	はじめに	1
1-1	システムを使用する前に(必ずお読みください)	1
1-2	動作環境	1
(1)	デバイスおよびブラウザ	1
(2)	ブラウザの設定	1
1-3	システム利用時間	1
1-4	問合せ先	2
1-5	G ビズ ID	2
1-6	その他	2
2.	製造所固有記号制度届出データベースについて	3
2-1	システムの基本概要	3
(1)	食品関連事業者の基本情報の届出	3
(2)	製造所に係る届出情報の届出(ログイン後)	3
(3)	食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)	4
2-2	共通操作	5
2-3	表示されるメッセージ	10
2-4	掲示板の利用方法	11
2-5	FAQ の利用方法	14
2-6	印刷方法	17
2-7	セッションタイムアウト	19
2-8	システムメンテナンス	19
2-9	ブラウザの設定	20
(1)	信頼済サイトへの登録	20
(2)	インターネット Cookie の設定	23
3.	はじめてログインする	26
3-1	G ビズ ID でログインする	26
(1)	G ビズ ID を取得する	26
(2)	G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する	27
(3)	G ビズ ID でログインする	28
3-2	ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする	35
(1)	G ビズ ID を取得する	35
(2)	G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する	35
(3)	G ビズ ID でログインする	36
3-3	ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする	43
(1)	二要素認証ツールを準備する	44

(2) ユーザIDのパスワードを設定する	50
(3) ユーザIDと二要素認証でログインする	57
4. ログインする(2回目以降)	84
4-1 ログインする(2回目以降)	84
(1) GビズIDでログインする(2回目以降)	85
(2) ユーザIDでログインする(2回目以降)	89
4-2 ログアウトする	97
5. 食品関連事業者の基本情報の届出を行う	98
5-1 基本情報の届出を行う	98
(1) 新規の届出を行う	98
(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	104
(3) 受付の完了を確認する	107
5-2 基本情報の変更を行う	108
(1) 基本情報の変更の届出を行う	108
(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	119
(3) 受付の完了を確認する	122
6. 製造所固有記号の届出を行う	123
6-1 新規の届出を行う	123
(1) 製造所に係る届出情報の新規の届出を行う	123
(2) 届出情報に不備があった場合に再度届出を行う	131
(3) 製造所固有記号届出入カシート(CSV)を利用して、大量の届出を取り込む	136
(4) 受付の完了を確認する	141
6-2 届出情報の変更を行う	142
(1) 届出情報の変更の届出を行う	142
(2) 変更届の内容に不備があった場合に再度届出を行う	155
(3) Excel ツールを使用して変更の届出を取り込む	158
(4) 受付の完了を確認する	166
6-3 届出情報の更新を行う	167
(1) 届出情報の更新を行う	167
(2) 受付の完了を確認する	171
6-4 届出情報の廃止を行う	172
6-5 更新期限について	176
(1) 更新期限のお知らせ	176
(2) 届出情報の廃止のお知らせ	179
7. データベース利用停止の届出を行う	180
7-1 データベース利用停止の届出を行う	180
7-2 データベース利用停止届の内容に不備があった場合に再度届出を行う	190

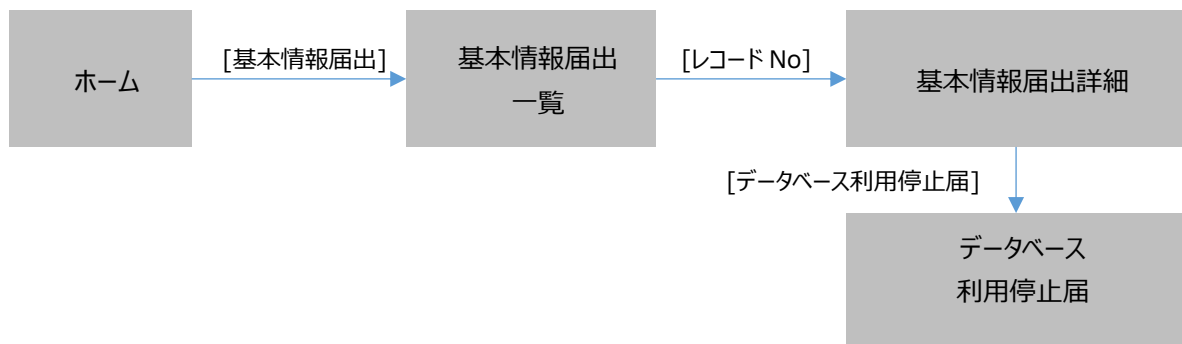
7-3	受付の完了を確認する	195
8.	その他	196
8-1	ユーザ ID のパスワードを変更する	196
8-2	ユーザ ID のパスワードを再設定する	202
8-3	ユーザ ID の再通知申請をする.....	214
8-4	二要素認証情報を他の端末に移行する.....	217
8-5	Salesforce 画面が表示される場合	234

7. データベース利用停止の届出を行う

7-1 データベース利用停止の届出を行う

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「基本情報届出」をクリックすると「基本情報届出一覧」画面が表示されます。
- ・「基本情報届出一覧」画面から、データベース利用停止の届出を行う基本情報の「レコード No」のリンクをクリックすると「基本情報届出詳細」画面が表示されます。レコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
- ・「基本情報届出詳細」画面から「データベース利用停止届」ボタンをクリックし、表示される確認メッセージの「OK」ボタンをクリックすると「データベース利用停止届」画面が表示され、データベース利用停止の届出を行うことができます。



「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)											
食品関連事業者_基本情報 すべて選択											
11 件の項目が登録されています。申請No・申請日・届出日・届出内容・届出状況・届出履歴に絞り込みます。											
[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]	[12]
レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者…	食品関連事…	食品関連事業者の…	届出…	届出…	ステ…	制度区分	
1 FB-0000000578	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	新規届出	☐	受付済み	製造所固有記号制度
2 FB-0000086702	1250215021	1	2025/02/15	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届	☐	受付済み	製造所固有記号制度
3 FB-0000086705	1250217023	1	2025/02/17	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届	☐	受付済み	製造所固有記号制度

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「レコード No」	基本情報(データベース利用停止届)を参照するとき、この項目のリンクをクリックして「基本情報届出詳細」画面を表示します。 ※なおレコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
[2]	「受付番号」	受付番号が表示されます。
[3]	「版数」	版数が表示されます。 ※版数は、差戻し後の再届出を行った回数です。
[4]	「届出日」	基本情報の届出日が表示されます。

No.	項目名	説明
[5]	「食品関連事業者の法人番号」	食品関連事業者の法人番号が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名または名称が表示されます。
[7]	「食品関連事業者の代表電話番号」	食品関連事業者の代表電話番号が表示されます。
[8]	「履歴」	履歴が表示されます。 ※「データベース利用停止届」の届出を行った場合に、履歴がカウントアップされます。
[9]	「届出の種類」	届出の種類(「新規届出」、「変更届」、「利用停止届」等)が表示されます。
[10]	「最新情報区分」	最新情報にチェックを付して表示します。
[11]	「ステータス」	ステータスが表示されます。
[12]	「制度区分」	制度区分が表示されます。



- ・「製造所固有記号制度届出データベース」は、届出した基本情報の履歴も保持しているため、変更の届出を行った場合は、「基本情報届出一覧」に複数の基本情報が表示されます。
- ・最新情報区分にチェックがあり、ステータスが「受付済み」の届出情報のみ、データベース利用停止の届出を行うことができます。
- ・本届出は、お使いの ID によるデータベースの使用を完全に停止するための届出です。ログアウトとは異なります。

- ① 「基本情報届出一覧」画面から、データベース利用停止の届出をする基本情報の「レコード No」のリンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)									
食品関連事業者_基本情報 すべて選択									
11 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報 • 22分前 に更新されました									
このリストを検索...									
レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者の法人番号	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の代表電話番号	履歴	届出の種類	最新情報区分
1 FB-0000000578	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届	☐

- ② 「レコード No」のリンクをクリックすると、「基本情報届出詳細」画面が表示されます。

「基本情報届出詳細」画面

ホーム
基本情報届出
製造所固有記号届出
製造所固有記号インポート
よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
FB-00000000833

[3]
印刷用に表示

✓

✓

✓

受付済み

[1]
変更届

[2]
データベース利用停止届

▽

食品関連事業者

食品関連事業者の区分

法人

食品関連事業者の法人番号

6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地

東京都 千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号

1234567890

> 届出担当者

> その他担当者 1
 > その他担当者 2

▽

届出情報

[4]

データベースの利用停止を希望します。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「変更届」ボタン	基本情報を変更するとき、このボタンをクリックして「基本情報届出(変更)」画面を表示します。
[2]	「データベース利用停止届」ボタン	届出データベースの利用停止を行うとき、このボタンをクリックして「データベース利用停止届」画面を表示します。
[3]	「印刷用に表示」ボタン	画面に表示している基本情報を印刷するとき、このボタンをクリックして印刷モード画面を表示します。
[4]	「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックス	基本情報の届出が「データベース利用停止届」の場合、チェックが付いて表示されます。

- ③ 「基本情報届出詳細」画面から、「データベース利用停止届」ボタンをクリックします。

「基本情報届出詳細」画面

ホーム
基本情報届出
製造所固有記号届出
製造所固有記号インポート
よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報

FB-00000000833

印刷用に表示

✓

✓

✓

受付済み

変更届

データベース利用停止届

▽ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地
東京都 千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

> 届出担当者

> その他担当者 1

> その他担当者 2

▽ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。

☐



「データベース利用停止届」ボタンをクリックした時点で、届出されている製造所固有記号がある場合、下記のエラーメッセージが表示され、届出データベースの利用停止はできません。すべての製造所固有記号の届出情報について廃止または削除してください。



エラー

届出されているすべての製造所固有記号を廃止または削除しなければ、届出データベースの利用停止はできません。



- ④ 「データベース利用停止届」ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。
- データベース利用停止手続きを続行するときは、「**OK**」ボタンをクリックします。
- 続行せずにメッセージを閉じるときは、「**キャンセル**」ボタンをクリックします。

「基本情報届出詳細」画面

The screenshot shows the 'Basic Information Submission Details' screen of the Consumer Affairs Agency portal. A confirmation dialog box is overlaid on the screen, asking for confirmation to stop database usage. The dialog box has a title '確認' (Confirmation) and a close button 'X'. The text inside the dialog box reads: '本届出はお使いのIDによるデータベースの使用を完全に停止するための届出です（ログアウトとは異なります）。このまま続けるのであれば「OK」を、届出を行わない場合は「キャンセル」を押下してください。' (This submission is for completely stopping the use of the database by your ID (different from logout). If you want to continue as is, click 'OK'. If you do not want to submit, click 'Cancel'). There are two buttons at the bottom of the dialog: 'キャンセル' (Cancel) and 'OK'.

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
FB-00000000833

印刷用に表示

確認

本届出はお使いのIDによるデータベースの使用を完全に停止するための届出です（ログアウトとは異なります）。
このまま続けるのであれば「OK」を、届出を行わない場合は「キャンセル」を押下してください。

キャンセル OK

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地
東京都 千代田区千代田1-1 null

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

[illegible]

FB-0000001026

印刷用紙に出力 印刷

作成中

確認待ち

差異し

受付済み

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分

法人

食品関連事業者の法人番号

60000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇

食品関連事業者の番号

食品関連事業者の住所又は所在地

東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号

1234567890

▼ 届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名

〇〇 太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

届出担当者連絡先メールアドレス

nakamda1@fsl.co.jp

届出担当者連絡先メール確認用

nakamda1@fsl.co.jp

▼ その他担当者 1

その他担当者の部署1

その他担当者氏名1

その他担当者電話番号1

その他担当者内線番号1

その他担当者メールアドレス1

その他担当者メール1確認用

▼ その他担当者 2

その他担当者の部署2

その他担当者氏名2

その他担当者電話番号2

その他担当者内線番号2

その他担当者メールアドレス2

その他担当者メール2確認用

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。

キャンセル

保存

送信

画面項目の説明(※は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「食品関連事業者の区分」	基本情報の届出時に登録した区分が表示されます。
[2]	「食品関連事業者の法人番号」	基本情報の届出時に登録した食品関連事業者の法人番号が表示されます。
[3]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名または名称が表示されます。
[4]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	食品関連事業者の屋号が表示されます。
[5]	「食品関連事業者の住所又は所在地」テキストボックス	食品関連事業者の住所または所在地が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の代表電話番号」テキストボックス	食品関連事業者の代表電話番号が表示されます。
[7]	「届出担当者の部署」テキストボックス	届出担当者の部署を入力します。
[8]	「届出担当者氏名」テキストボックス(※)	届出担当者の氏名を入力します。
[9]	「届出担当者 連絡先電話番号」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先電話番号を入力します。
[10]	「届出担当者連絡先内線番号」テキストボックス	届出担当者の連絡先内線番号を入力します。
[11]	「届出担当者連絡先メールアドレス」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先メールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[12]	「届出担当者連絡先メールアドレス(確認用)」テキストボックス(※)	
[13]	「その他担当者の部署 1」テキストボックス	その他担当者 1 の部署が表示されます。
[14]	「その他担当者氏名 1」テキストボックス	その他担当者 1 の氏名が表示されます。
[15]	「その他担当者電話番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の電話番号が表示されます。
[16]	「その他担当者内線番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の内線番号が表示されます。
[17]	「その他担当者メールアドレス 1」テキストボックス	その他担当者 1 のメールアドレスが表示されます。
[18]	「その他担当者メール 1 確認用」テキストボックス	その他担当者 1 の確認用メールアドレスが表示されます。
[19]	「その他担当者の部署 2」テキストボックス	その他担当者 2 の部署が表示されます。
[20]	「その他担当者氏名 2」テキストボックス	その他担当者 2 の氏名が表示されます。
[21]	「その他担当者電話番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の電話番号が表示されます。

No.	項目名	説明
[22]	「その他担当者内線番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の内線番号が表示されます。
[23]	「その他担当者メールアドレス 2」テキストボックス	その他担当者 2 のメールアドレスが表示されます。
[24]	「その他担当者メール 2 確認用」テキストボックス	その他担当者 2 の確認用メールアドレスが表示されます。
[25]	「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックス(※)	データベースの利用停止を希望する場合にチェックをします。
[26]	「キャンセル」ボタン	データベース利用停止の届出を送信しないで場合、このボタンをクリックして、編集モードを終了し、入力内容をキャンセルします。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になります。
[27]	「保存」ボタン	システムに入力内容を保存し、編集モードを終了します。
[28]	「送信」ボタン	入力した内容を送信するときに、このボタンをクリックします。

⑥ 変更する項目の鉛筆マーク をクリックし、内容を修正してください。

データベースの利用停止を希望する場合は、「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックスにチェックをし、「送信」ボタンをクリックします。変更を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。このとき、変更した情報は保存されません。

「データベース利用停止届」画面

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒



送信

- ⑦ 「送信」ボタンをクリックすると、データベースの利用停止の送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届」画面



「データベース利用停止届出」の提出を消費者庁で確認すると、お使いの ID でのログインはできない状態となります。

- ⑧ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、ステータスが「確認待ち」となり、「基本情報届出詳細」画面へ戻ります。

「基本情報届出詳細」画面

- ⑨ データベース利用停止の届出が仮受付され、届出担当者のメールアドレス宛てにデータベース利用停止届の仮受付完了のメールが送信されます。

仮受付メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届を仮受付いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

受付完了についてはメールにてお知らせいたします。

完了するまで今しばらくお待ちください。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

7-2 データベース利用停止届の内容に不備があった場合に再度届出を行う

- ① データベース利用停止届について、届出の内容に不備がある場合は、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出の差戻しメールが送信されます。

差戻しメール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：届出の不備について

差戻しメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届について、届出の内容に不備がありましたので、お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html



差戻しメールを送信後、20 日を過ぎても届出がない場合は、届出担当者の連絡先メールアドレス宛てに対応依頼メールが送信されます。

製造所固有記号制度届出データベースへログインし、基本情報を修正して送信してください。

対応依頼メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：届出対応依頼

対応依頼メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届について、届出の内容の修正を依頼しましたが、内容の修正が行われていません。

お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、
差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

- ② 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、「基本情報届出一覧」画面から、修正したい届出情報の「レコード No」のリンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム

基本情報届出

製造所固有記号届出

製造所固有記号インポート

よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報

すべて選択

印刷用に表示

11 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報 • 25分前 に更新されました

検索欄

検索アイコン

リセットアイコン

並び替えアイコン

レコードNo ↑	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者…	食品関連事業者…	食品関連事業者…	履歴	届出の種類	最新…	ステータス…	制度区分	
1	FB-0000000578	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	1	新規届出	☐	受付済み	製造所固有記号制度
2	FB-0000086702	1250215021	1	2025/02/15	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	利用停止届	☐	差戻し	製造所固有記号制度

- ③ 「レコード No」のリンクをクリックすると、「データベース利用停止届(編集)」画面が表示されます。

「データベース利用停止届(編集)」画面

消費者庁

検索...

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
FB-0000000642

印刷用に表示 削除

差戻し

受付済み

食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
60000000000004

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の番号

食品関連事業者の住所所在地
東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

届出担当者
届出担当者の部署

- ④ 「差戻し理由」および「差戻しコメント」を参照し、修正してください。

「データベース利用停止届(編集)」画面

届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
1250109001

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください。

差戻しコメント

送信

- ⑤ 修正後の内容に問題がなければ「送信」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届(編集)」画面

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
1250109001

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください。

差戻しコメント

送信

- ⑥ 「送信」ボタンをクリックすると、送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届(編集)」画面

その他担当電話番号2

その他担当番内線番号2

その他担当番メールアドレス2

その他担当番メールアドレス確認用

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
1250109001

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください。

差戻しコメント

送信

送信確認

送信します。よろしいですか？

注意：
①本届出の提出を消費者庁で確認すると、お使いのIDでのログインはできない状態となります。
②同一法人番号による再届出は可能です。ただし、現在と同一のIDが発行されることはありません。

キャンセル OK

- ⑦ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、ステータスが「確認待ち」となり、「基本情報届出詳細」画面へ戻ります。

「基本情報届出詳細」画面

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者 基本情報
FB-0000000642

印刷用に表示

確認待ち

食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
60000000000004

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社○○○

食品関連事業者の住所
東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名
○○ 太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

7-3 受付の完了を確認する

データベース利用停止届が確認された場合、届出担当者のメールアドレス宛てに受付完了のメールが送信されます。

受付完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：受付完了について

受付完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届の受付が完了いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※届出データベースへのログインはできなくなりました。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

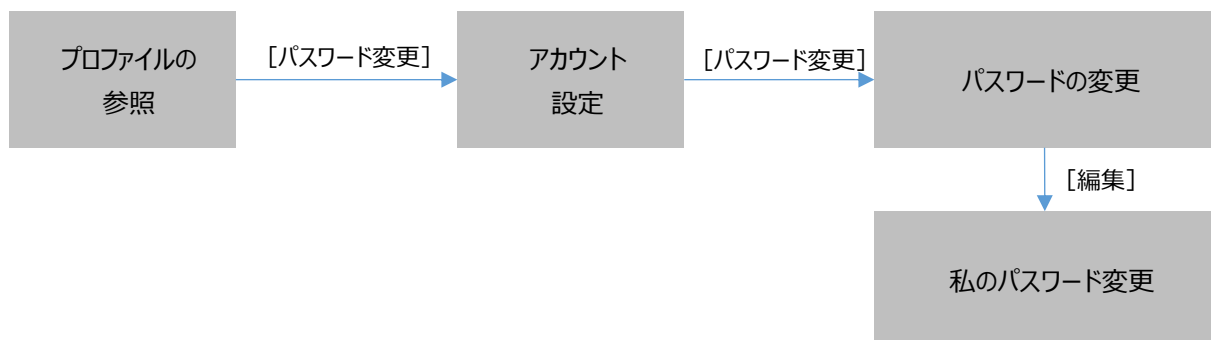
https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

8. その他

8-1 ユーザ ID のパスワードを変更する

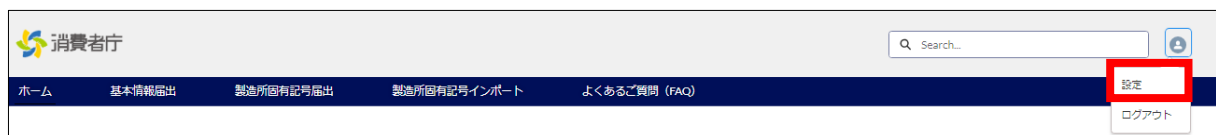
【画面の表示】

- ・ヘッダーにある「プロフィールの参照」から「設定」をクリックすると、「アカウント設定」画面が表示されます。
- ・「アカウント設定」画面から「パスワードの変更」をクリックすると「私のパスワード変更」画面が表示され、パスワードの変更ができます。
- ・パスワードの変更については、すでに ID を取得済みの方が対象です。



- ① 「プロフィールの参照」から、「設定」をクリックします。

「ホーム」画面



- ② 「設定」をクリックすると、「アカウント設定」画面が表示されます。

「アカウント設定」画面

アカウント設定

* = 必須情報

キャンセル 保存

アカウント情報

ユーザー名 メールアドレス *

パスワード パスワードの変更

ロケーション

言語 地域

タイムゾーン

キャンセル 保存

- ③ 「アカウント設定」画面から、「パスワードの変更」をクリックします。

「アカウント設定」画面

アカウント設定

= 必須情報

キャンセル

保存

アカウント情報

ユーザー名

メールアドレス *

パスワード

パスワードの変更

ロケーション

言語

地域

日本語

日本語 (日本)

タイムゾーン

(GMT+09:00) 日本標準時 (Asia/Tokyo)

キャンセル

保存

- ④ 「パスワードの変更」をクリックすると、「私のパスワード変更」画面が表示されます。

「私のパスワード変更」画面

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「現在のパスワード」テキストボックス	ログイン時に使用したパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワード」テキストボックス	新パスワードを入力します。
[3]	「パスワードの確認」テキストボックス	確認用へ同じパスワードを入力します。
[4]	「保存」ボタン	変更内容を保存するとき、このボタンをクリックします。
[5]	「キャンセル」ボタン	変更を中止するとき、このボタンをクリックして「アカウント設定」画面へ戻ります。 入力した情報は保存されません。



パスワードは以下の条件で設定します。

- ・8文字以上
- ・使用可能な文字は、半角数字・半角英大文字・半角英小文字・半角記号
- ・半角数字・半角英小文字・半角記号のうち3つ以上を混在させること

パスワードとして設定可能な文字・記号

名称	文字・記号
半角数字	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
半角英大文字	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z
半角英小文字	a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z
半角記号	! @ # \$ % ^ & * () _ + - = { } [] ¥ ; : ' , . ? / ` ~ > < "



新パスワードには、過去に設定したものと同じパスワードは設定できません。

- ⑤ 現在使用しているパスワードを「**現在のパスワード**」に入力し、変更後のパスワードを「**新しいパスワード**」と「**パスワードの確認**」に入力します。

変更後のパスワードに問題がなければ、「**保存**」ボタンをクリックします。

パスワードの変更を中止するときは、「**キャンセル**」ボタンをクリックします。入力した情報は保存されません。

「私のパスワード変更」画面

- ⑥ 「保存」ボタンをクリックすると、保存の確認メッセージが表示されます。アカウント設定画面に戻ります。

✔ パスワードが正常に変更されました

「アカウント設定」画面

アカウント設定

※ 必須情報

キャンセル

保存

アカウント情報

ユーザー名

メールアドレス※

パスワード

[パスワードの変更](#)

ロケーション

言語

地域

日本語

日本語 (日本)

タイムゾーン

(GMT+09:00) 日本標準時 (Asia/Tokyo)

キャンセル

保存

8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。

以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面



製造所固有記号制度

■GビスIDでログイン

※本システムは、GビスIDを利用することを推奨しています。
GビスIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビスIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

GビスIDでログイン

※GビスIDでログインできない場合、GビスIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

[1]

[2]

ユーザIDでログイン

[4] [ユーザIDをお忘れですか？](#)
[5] [パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「ユーザ ID をお忘れですか？」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか？」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

- ② 「パスワードをお忘れですか?」をクリックします。
- ③ 以下のパスワードリセット画面が表示されます。
ユーザ ID を入力し、「パスワードリセット」をクリックします。

パスワードリセット

パスワードをリセットするには、ユーザIDが必要です。パスワード再設定用URLを届出データベースシステムに基本情報として登録されている連絡先メールアドレスに送信いたします。

[1] ユーザID

[2] **パスワードリセット**

キャンセル
[3]

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワードリセット」ボタン	パスワードをリセットします。登録されているメールアドレス(基本情報の届出担当者)にパスワードリセットメールが送信されます。
[3]	「キャンセル」リンク	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

- ④ 以下のメッセージが表示されます。「ログインへ戻る」をクリックします。

メールをご確認ください。

登録されているメールアドレスに送信しました。
もし、メールが届かない場合には、
入力された情報が間違っているか登録されていない可能性があります。
しばらくお待ちいただいてもメールが届かない場合は、お手数ですが
消費者庁食品表示課までお問い合わせ下さい。

ログインへ戻る

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ログインへ戻る」リンク	ログイン画面に戻ります。

- ⑤ 登録されているメールアドレス(届出担当者)宛にのみ以下のメールが送信されます。
パスワードリセットメール本文中、**https://から始まる URL リンク**をクリックしてください。

パスワードリセットメール(件名)

製造所固有記号制度届出データベースの新規パスワード

パスワードリセットメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

製造所固有記号制度届出データベースのパスワードがリセットされました。

下記 URL にアクセスし、パスワードの設定を行ってください。

<https://www.xxxxxxx.xxxxxx/yyyyy/zzz>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

以降の操作は、初回ログイン時に登録した二要素認証ツールによって異なります。

以下の各ページを参照してください。

【スマートフォンにて認証】

- ・Salesforce Authenticator を利用する場合(P.206)
- ・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合(P.208)

【PC にて認証】

- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合(P.210)
- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.213)



パスワードは以下の条件で設定します。

- ・8 文字以上
- ・使用可能な文字は、半角数字・半角英大文字・半角英小文字・半角記号
- ・半角数字・半角英小文字・半角記号のうち 3 つ以上を混在させること

パスワードとして設定可能な文字・記号

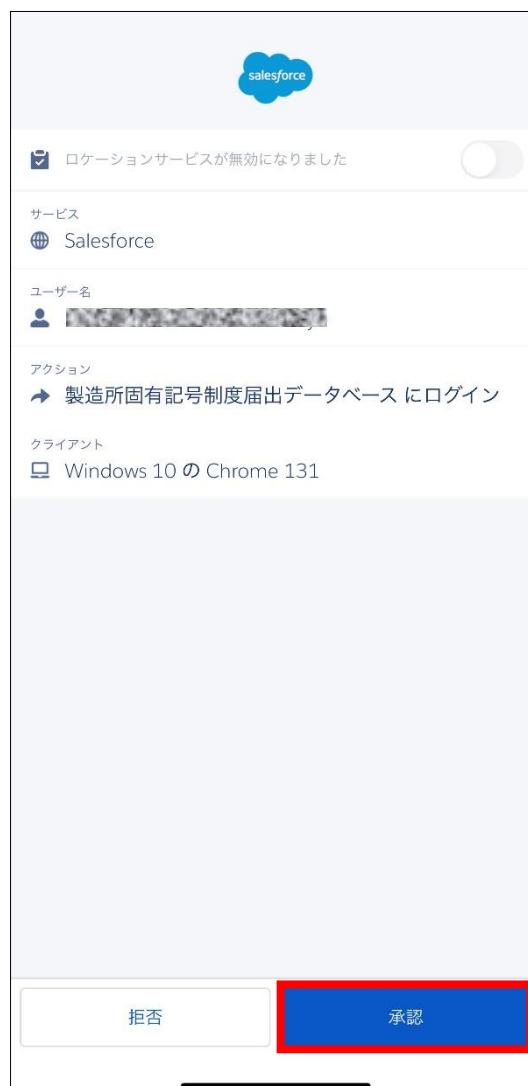
名称	文字・記号
半角数字	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
半角英大文字	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z
半角英小文字	a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z
半角記号	! @ # \$ % ^ & * () _ + - = { } [] ¥ ; : ' , . ? / ` ~ > < "

・Salesforce Authenticator を利用する場合

⑥ 以下の確認画面が表示されます。



⑦ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動し、「承認」をタップします。



⑧ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

* 新しいパスワード

[1]

* 新しいパスワードの確認

[2]

* =必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑨ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

提示板情報
提示板(製造所固有記号) ▼

16個の項目 • 並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての提示板情報 - 制度 提示期限 • 26分前 に更新されました

このリストを検索...

提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	(重要: 固有記号、機能性共通事項)	共通		

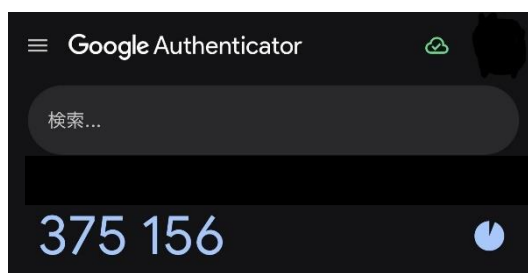
・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合

⑥ 以下の確認画面が表示されます。



The image shows a web page for the Consumer Affairs Agency (消費者庁) titled "ID を検証" (Verify ID). It contains instructions for logging in using a mobile device's authentication app. The page includes a "ユーザー名:" field with a masked input, a "確認コード" (Verification Code) input field, and a blue "検証" (Verify) button.

⑦ 【スマートフォンで操作】 スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動させます。



⑧ 「認証コード」に⑦で表示された数字を入力し、「検証」をクリックします。



This image is identical to the one in step ⑥, but with a red rectangular box highlighting the blue "検証" (Verify) button, indicating the next action.

⑨ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

* 新しいパスワード

[1]

* 新しいパスワードの確認

[2]

* =必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑩ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

表示板情報
表示板(製造所固有記号) ▼

16個の項目 • 並び替え基準: 表示No. • 検索条件: すべての表示板情報 - 制度 表示期限 • 26分前 に更新されました

Q このリストを検索...

表示No. ↑	タイトル	制度	表示種別	作成日
1 NB-0000000009	(重要: 固有記号、機能性共通事項)	共通		

・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合

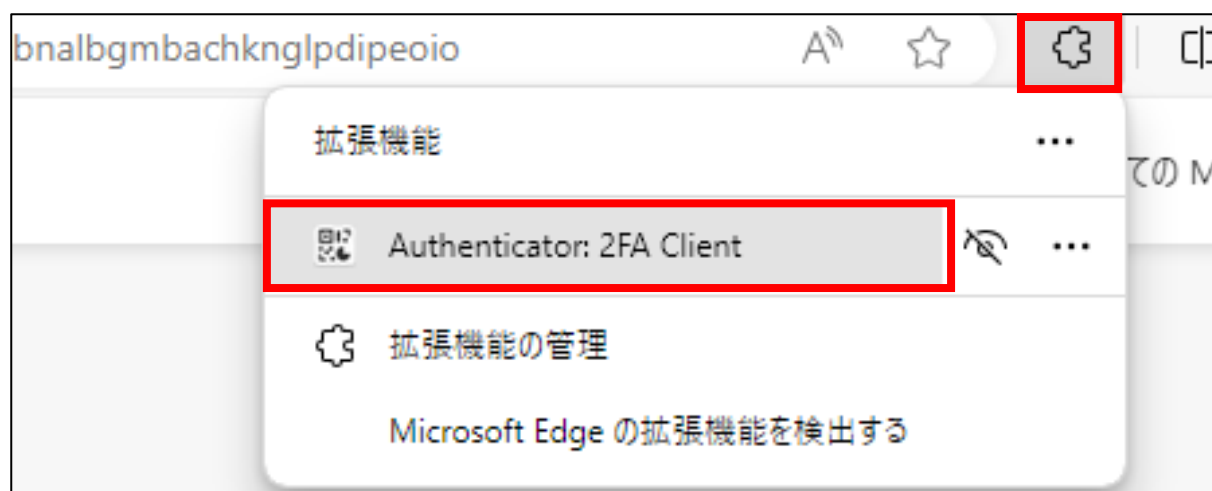
⑥ 以下の確認画面が表示されます。



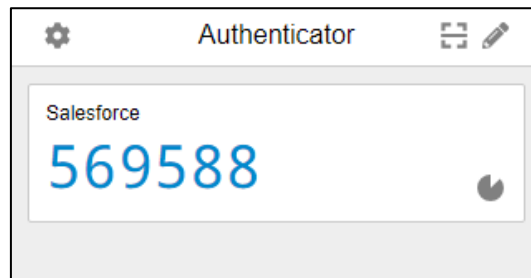
The image shows a web page titled "ID を検証" (Verify ID) from the Japanese Consumer Affairs Agency (消費者庁). The page contains the following text and fields:

- Header: 消費者庁 (Consumer Affairs Agency of Japan)
- Title: ID を検証
- Text: 製造所固有記号制度届出データベースにログインしようとしています。アカウントの安全性を確保するために、IDを検証する必要があります。
- Text: モバイルデバイスで認証アプリケーションを使用して、確認コードを生成します。
- Form: ユーザー名: [Redacted]
- Form: 確認コード [Input field]
- Button: 検証 (Verify)

⑦ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。



- ⑧ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。以下の画面が表示されます。



- ⑨ 「認証コード」に⑧に表示された数字を入力し、「検証」をクリックします。

The image shows a web form titled "IDを検証" (Verify ID) from the Japanese Consumer Affairs Agency (消費者庁). The form contains the following elements: a logo and title at the top, explanatory text about logging in with the Manufacturing Serial Number System, a note about using a mobile device for verification, a "ユーザー名:" (Username) field with a masked input, a "確認コード" (Verification Code) field, and a prominent blue "検証" (Verify) button at the bottom which is highlighted with a red border.

⑩ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

- ☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

*新しいパスワード

[1]

*新しいパスワードの確認

[2]

*=必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑪ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

表示板情報
表示板(製造所固有記号) ▼

16 個の項目 • 並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての表示板情報・制度 提示期限 • 28分前 に更新されました

このリストを検索...

提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	(重要: 固有記号、機能性共通事項)	共通		

・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合

⑥ 「・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.79)」を実施してください。

⑦ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

- ☐ 8 文字以上

少なくとも次の 3 つも含めてください:

- ☐ 1 個以上の大文字
- ☐ 1 個以上の小文字
- ☐ 1 個以上の数値
- ☐ 1 個以上の特殊文字 ⓘ

* 新しいパスワード

[1]

* 新しいパスワードの確認

[2]

* =必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑧ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

提示板情報

提示板(製造所固有記号) ▼

16 個の項目 • 並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての提示板情報 • 制度, 提示期限 • 28分前 に更新されました

(重要: 固有記号、機能性共通事項)

提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	いしいい	共通		

8-3 ユーザ ID の再通知申請をする

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。

以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面

 **消費者庁**

製造所固有記号制度

■G Biz IDでログイン

※本システムは、G Biz IDを利用することを推奨しています。
G Biz IDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、G Biz IDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

G Biz IDでログイン

※G Biz IDでログインできない場合、G Biz IDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

[1]

[2]

[3] **ユーザIDでログイン**

[4] [ユーザIDをお忘れですか？](#)

[5] [パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。

[4]	「ユーザ ID をお忘れですか?」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか?」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

- ② 「ユーザ ID をお忘れですか?」をクリックします。
- ③ 以下のユーザ ID 再通知申請画面が表示されます。
法人番号(個人の場合、氏名)、登録しているメールアドレスを入力し、「送信」をクリックします。

「ユーザ ID 再通知申請画面」

ユーザID再通知申請

ユーザIDを忘れてしまった場合、法人番号（個人の場合、氏名）及びメールアドレスを入力してください。登録時のメールアドレスが不明の場合、消費者庁食品表示課までお問い合わせください。

※個人の場合の「氏名」につきましては、基本情報届出時の「氏名」との完全一致が求められますので「空白」等にも御留意ください。

※GピズID連携後のユーザーは、ユーザIDでのログインができないためご利用できません。GピズIDによりログインを行ってください。

[1]

[2]

[3] 送信

[4] [キャンセル](#)

画面項目の説明(* は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「法人番号(個人の場合、氏名)」テキストボックス(*)	法人番号(個人の場合、氏名)を入力します。 個人の場合の「氏名」につきましては、基本情報届出時の「氏名」との完全一致が求められますので「空白」等にも御留意ください。
[2]	「メールアドレス」テキストボックス(*)	登録しているメールアドレスを入力します。
[3]	「送信」ボタン	入力した「法人番号(個人の場合、氏名)」および「メールアドレス」を送信します。 入力した「法人番号(個人の場合、氏名)」および「メールアドレス」がシステムに登録されている内容と合致した場合、システムに登録されているメールアドレス（届出担当者、その他担当者 1、その他担当者 2）宛てにユーザ ID 再通知メールを送信します。
[3]	「キャンセル」リンク	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

- ④ 以下の画面が表示されます。「ログインへ戻る」をクリックします。

メールをご確認ください。

登録されているメールアドレスに送信しました。
 もし、メールが届かない場合には、
 入力された情報が間違っているか登録されていない可能性があります。
 しばらくお待ちいただいてもメールが届かない場合は、お手数ですが
 消費者庁食品表示課までお問い合わせ下さい。

[1] ログインへ戻る

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ログインへ戻る」リンク	ログイン画面に戻ります。

- ⑤ 登録されているメールアドレス（届出担当者、その他担当者 1、その他担当者 2）宛てに以下のメールが送信されます。ユーザ ID をご確認ください。

ユーザ ID 再通知メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報：ユーザ ID 再通知について

ユーザ ID 再通知メール(本文)

 ※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

ユーザ ID をお知らせいたします。

ユーザ ID は XXXXXXXX です。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号における届出者に消費者庁が送信しているものです。
 お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する

以下のような場合、認証アプリの情報を移行する必要があります。

- ・使用端末を変更する場合
- ・使用ブラウザを変更する場合 ※PC の場合のみ

移行方法については以降の章をご参照ください。

【スマートフォン認証】

- ・Salesforce Authenticator の情報を移行する(P.218)
- ・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがある場合）（P.223）
- ・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがない場合）（P.224）
- ・Google Authenticator の情報を移行する（P.229）

【PC にて認証】

- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の情報を移行する（P.231）



初回ログイン時に設定した二要素認証ツールの変更はできません。他の端末に移行する際は移行前に使用していたツールと同じツールをご利用ください。

・Salesforce Authenticator の情報を移行する

【旧端末で操作】

- ① Salesforce Authenticator を起動し、画面左上の歯車アイコンをクリックします。



- ② 「アカウントをバックアップ」を有効にします。



- ③ メールアドレスを入力して「コード送信」をクリックします。



- ④ 登録したメールアドレス宛に送信された 6 桁の「検証コード」を入力し、「検証」をクリックします。

← 検証コードを入力

検証コードを送信しました

メールアプリケーションを開く

アカウントを復元するには、メールアドレス宛に送られてきた 6 桁の検証コードを入力してください。

検証コード

キャンセル 検証

新しいコードを送信

別のメールアドレスを使用

- ⑤ 4 桁のパスコードを設定します。確認用で 2 回入力します。
設定したパスコードは復元時に入力するため、控えおいてください。

← 戻る パスコードを設定

後でアカウントを復元できるように 4 桁のパスコードを設定してください。

パスコード

- - - -

【新端末で操作】

⑥ Salesforce Authenticator をインストールします。

⑦ Salesforce Authenticator を起動し、「Salesforce Authenticator にログインするのは初めてですか？」の画面で「いいえ」を選択します。

(「Salesforce Authenticator によこそ！」の画面が表示された場合はスキップしてください)

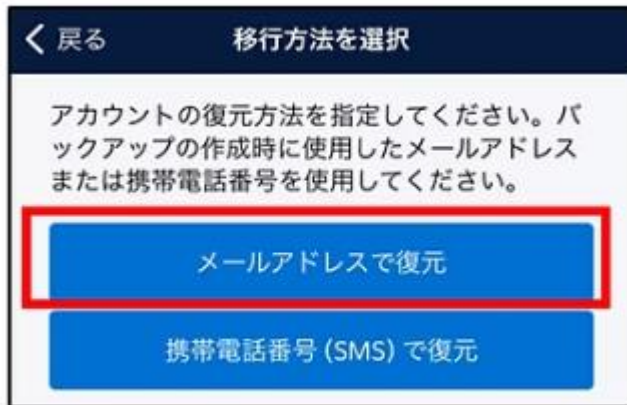


⑧ 「以前に Salesforce Authenticator を使用していた別のモバイルデバイスにアクセスできますか」の画面で「はい」を選択します。

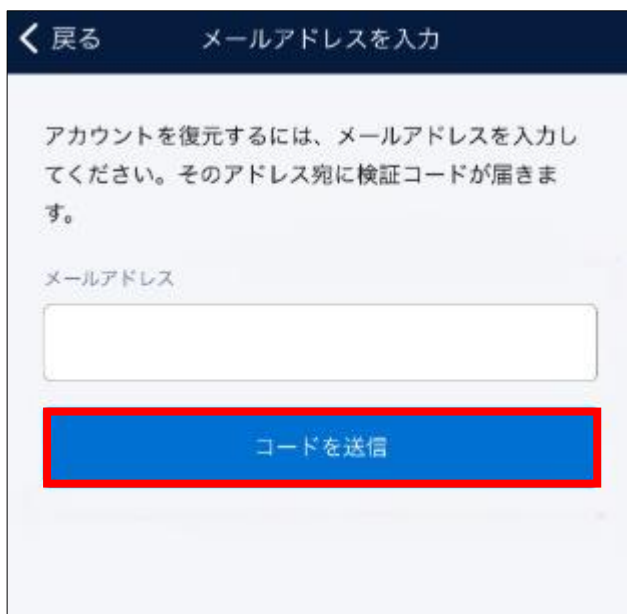


⑨ 「アカウントを移行」の画面で右下の「次へ」をクリックします。

- ⑩ 「移行方法を選択」の画面で「メールアドレスで復元」を選択します。



- ⑪ メールアドレスの入力画面にて、バックアップ時に登録したメールアドレスを入力して、「コードを送信」をクリックします。



- ⑫ ⑪で入力したメールアドレス宛に Salesforce Authenticator から 6 桁の「検証コード」が届くので、Salesforce Authenticator 上で検証コードを入力し、「検証」をクリックします。



← 認証コードを入力

認証コードを送信しました



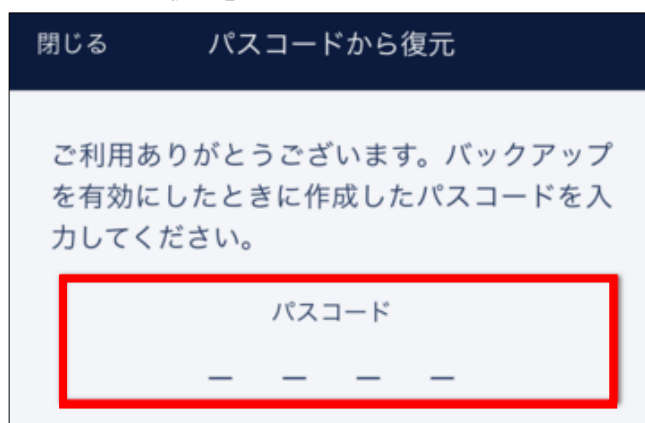
[メールアプリケーションを開く](#)

アカウントを復元するには、メールアドレス宛に送られてきた 6 桁の認証コードを入力してください。

認証コード

キャンセル 検証

- ⑬ 「パスコードから復元」の画面で、バックアップ時に登録したパスコードを入力します。



閉じる パスコードから復元

ご利用ありがとうございます。バックアップを有効にしたときに作成したパスコードを入力してください。

パスコード

— — — —

- ⑭ 「権限を有効化」画面で「アクセス権を付与」をクリックします。
（「許可しますか？」のポップアップが表示された場合は許可をクリックします。）
- ⑮ 「Backup Accounts」画面で次へをクリックします。
- ⑯ 移行が完了しました。

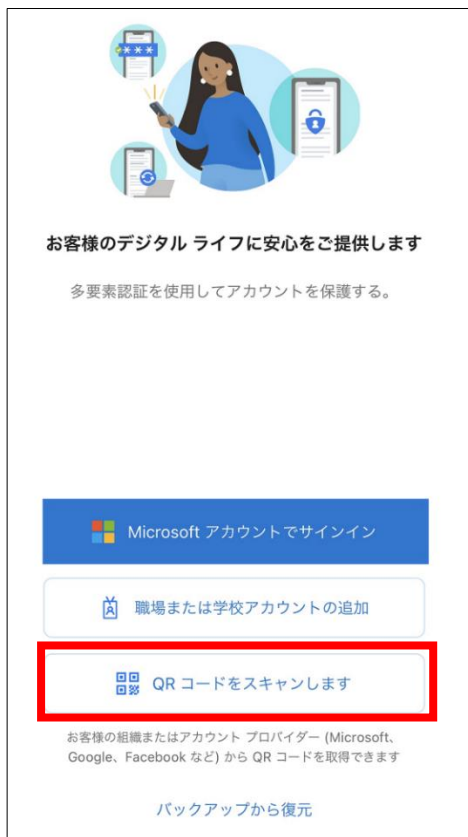
・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがある場合）

【新端末で操作】

- ① 「Microsoft Authenticator」をインストール、起動を行い、「同意」をクリックします。



- ② 「QR コードをスキャンします」をクリックします。

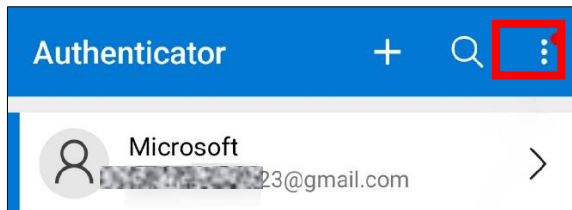


- ③ 旧端末で保持していた QR コードを読み込みます。

・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがない場合）

【旧端末で操作】

- ① 「Microsoft Authenticator」を起動し、メニューアイコンをクリックします。



- ② 「設定」をクリックします。



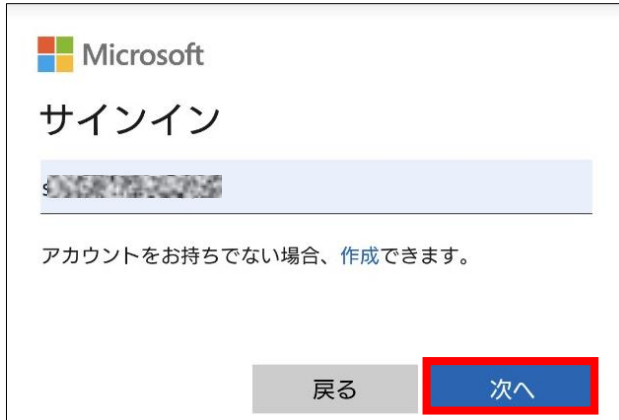
- ③ バックアップ(※)を有効にします。iOS の場合「iCloud バックアップ」、Android の場合「クラウドのバックアップ」を有効にしてください。



- ④ 「アカウントを追加」をクリックします。



- ⑤ アカウント ID を入力して、「次へ」をクリックします。



Microsoft

サインイン

アカウント ID を入力する欄

アカウントをお持ちでない場合、作成できます。

戻る 次へ

- ⑥ パスワードを入力して、「サインイン」をクリックします。



Microsoft

← 入力欄

パスワードの入力

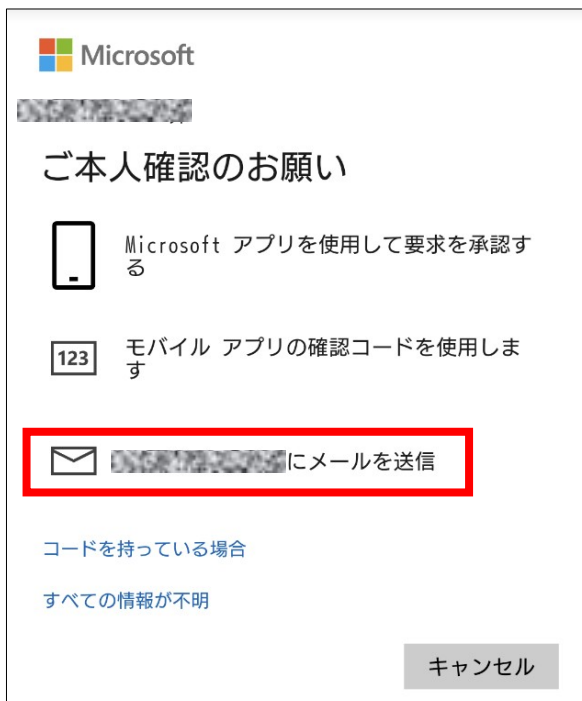
パスワードを入力する欄

パスワードを忘れた場合

Microsoft Authenticator アプリを使用する

サインイン

- ⑦ 「xxxxxx@xx.xx にメールを送信」をクリックします。



Microsoft

入力欄

ご本人確認のお願い

Microsoft アプリを使用して要求を承認する

123 モバイル アプリの確認コードを使用します

✉ xxxxxx@xx.xx にメールを送信

コードを持っている場合

すべての情報が不明

キャンセル

- ⑧ ⑦で選択したメールアドレス宛に送信されたコードを入力して、「検証する」をクリックします。



Microsoft

← [Redacted]

コードの入力

✉ コードを [Redacted] にメールで送信しました。コードを入力してサインインしてください。

12345

検証する

- ⑨ バックアップが完了しました。

【新端末で操作】

- ⑩ 「Microsoft Authenticator」をインストール、起動を行い、「同意」をクリックします。





Microsoft はお客様のプライバシーの保護に努めています

Microsoft は、アプリを安全かつ最新の状態に保つために、必要な診断データを収集します。これには個人データは含まれません。

同意

[プライバシーに関する声明](#)

⑪ 「バックアップから復元」をクリックします。



お客様のデジタル ライフに安心をご提供します

多要素認証を使用してアカウントを保護する。

Microsoft アカウントでサインイン

職場または学校アカウントの追加

QR コードをスキャンします

お客様の組織またはアカウント プロバイダー (Microsoft、Google、Facebook など) から QR コードを取得できます

バックアップから復元

⑫ アカウント ID を入力して、「次へ」をクリックします。

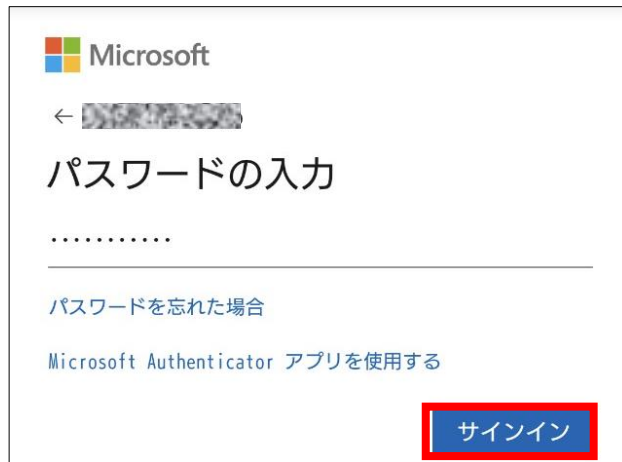
Microsoft

サインイン

アカウントをお持ちでない場合、作成できます。

戻る 次へ

- ⑬ パスワードを入力して、「サインイン」をクリックします。



Microsoft

← [redacted]

パスワードの入力

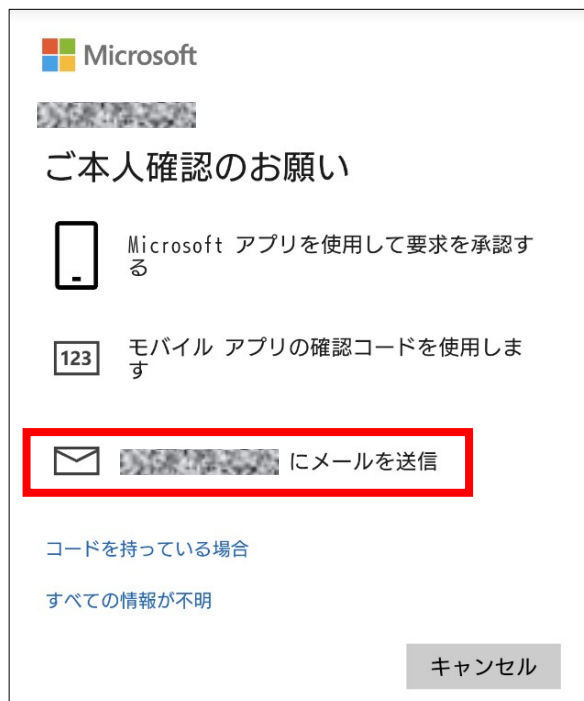
.....

[パスワードを忘れた場合](#)

[Microsoft Authenticator アプリを使用する](#)

サインイン

- ⑭ 「xxxxx@xx.xx にメールを送信」をクリックします。



Microsoft

[redacted]

ご本人確認のお願い

 Microsoft アプリを使用して要求を承認する

 モバイル アプリの確認コードを使用します

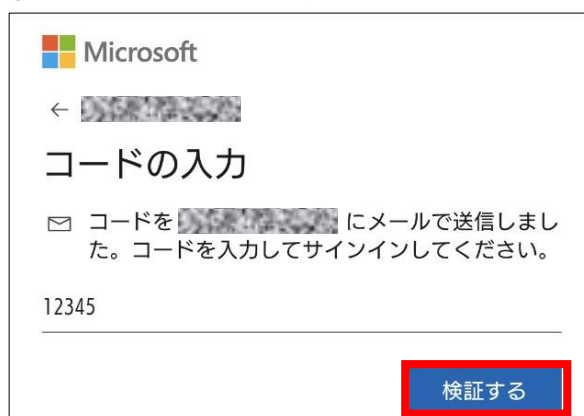
 [redacted] にメールを送信

[コードを持っている場合](#)

[すべての情報が不明](#)

キャンセル

- ⑮ ⑭で選択したメールアドレス宛に送信されたコードを入力して、「検証する」をクリックします。



Microsoft

← [redacted]

コードの入力

✉ コードを [redacted] にメールで送信しました。コードを入力してサインインしてください。

12345

検証する

- ⑯ バックアップの復旧が完了しました。

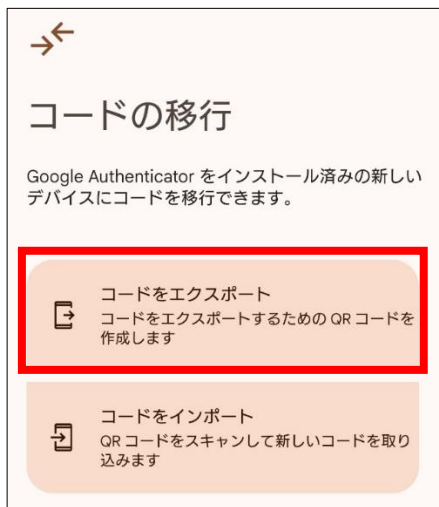
・Google Authenticator の情報を移行する

【旧端末で操作】

- ① 「Google Authenticator」を起動し、メニューアイコンをクリックします。

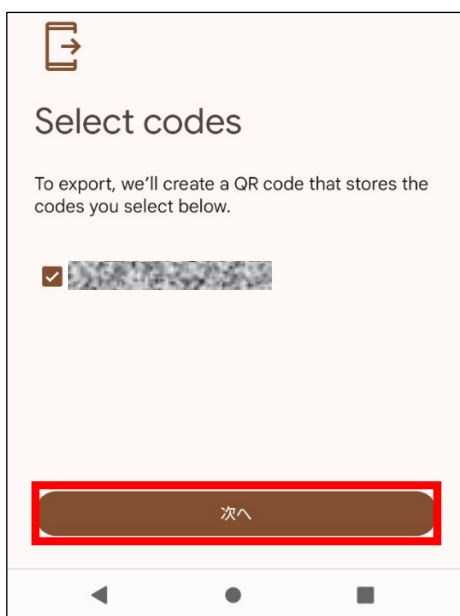


- ② 「コードを移行」をクリックして、コードの移行画面を表示します。「コードをエクスポート」をクリックします。



- ③ 本人確認を行います。（指紋認証、PIN コードなど）

- ④ [アカウントの選択]画面が表示されるので、アカウントにチェックを入れ「次へ」をクリックします。



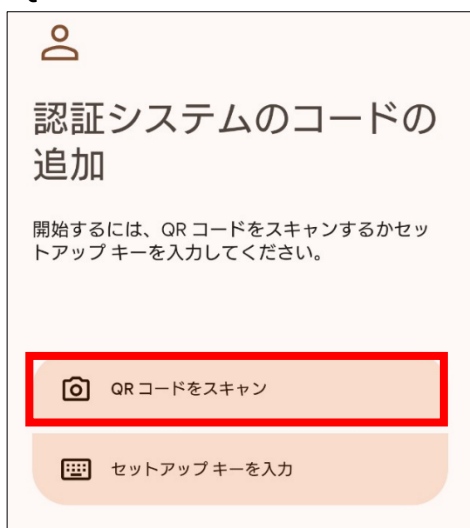
- ⑤ 「QR コード」が表示されます。この後、新端末で QR コード読み取りの手順に移りますので、QR コードを表示した状態を保持してください。

【新端末で操作】

- ⑥ 「Google Authenticator」をインストールして、起動します。
- ⑦ 「コードを追加」をクリックします。



- ⑧ 「QR コードをスキャン」をクリックします。

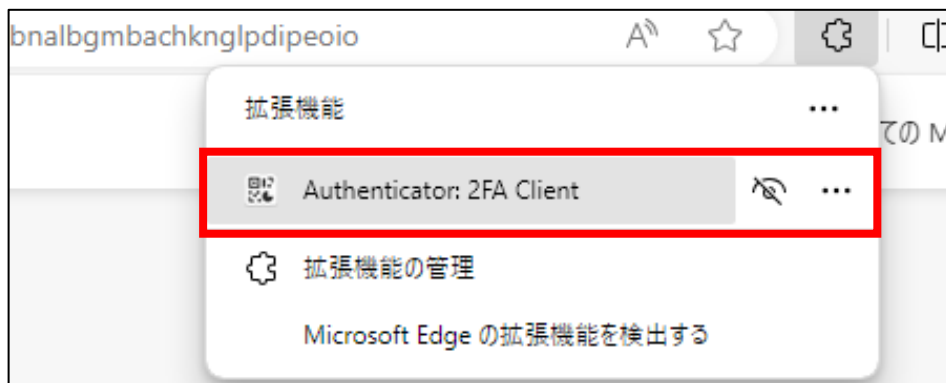


⑨ 旧端末の手順⑥で表示させていた「QR コード」をスキャンして移行完了です。

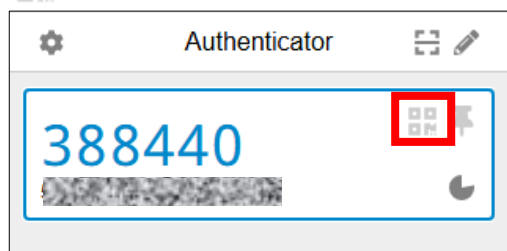
・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の情報を移行する

【旧端末で操作】

- ① ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。



- ②  アイコンをクリックします。



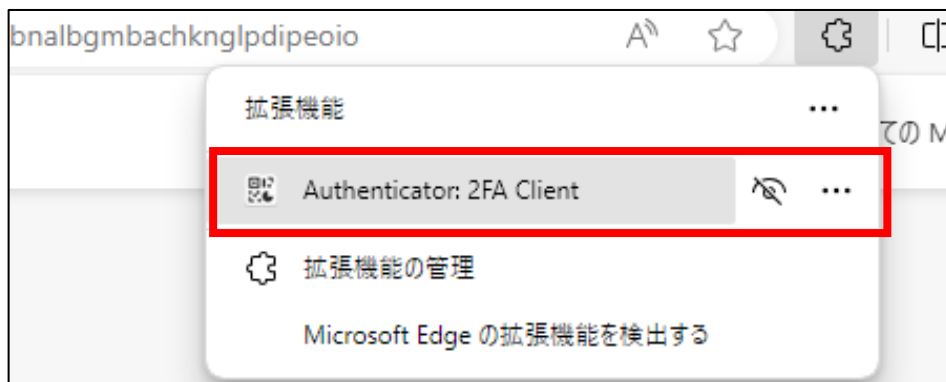
- ③ QR コードが表示されます。この後、新端末で QR コード読み取りの手順に移りますので、この画面をスクリーンショットで保持してください。



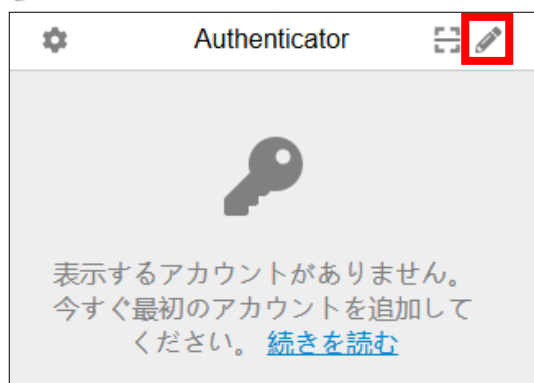
【新端末で操作】

④ 「Authenticator: 2FA Client」をインストールします。

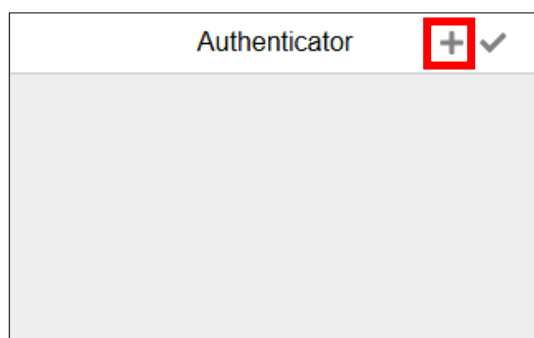
⑤ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「Authenticator: 2FA Client」をクリックします。



⑥  アイコンをクリックします。



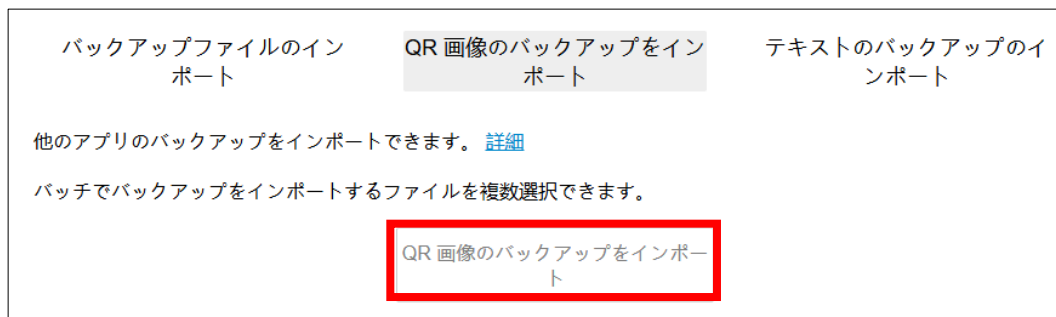
⑦  アイコンをクリックします。



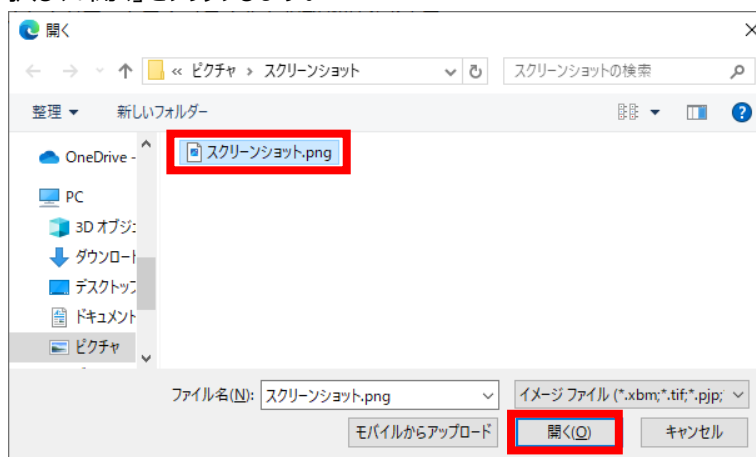
- ⑧ 「QRコード画像をインポート」をクリックします。



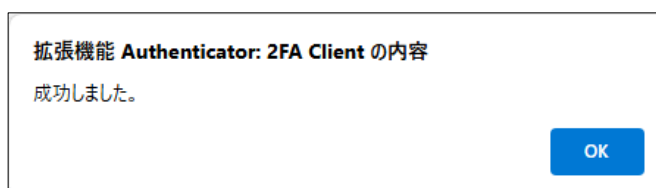
- ⑨ 次の画面で「QR 画像のバックアップをインポート」をクリックします。



- ⑩ ファイル選択の画面が表示されるので、旧端末の手順③で保存したスクリーンショットの画像ファイルを選択し、「開く」をクリックします。



- ⑪ 移行が完了しました。



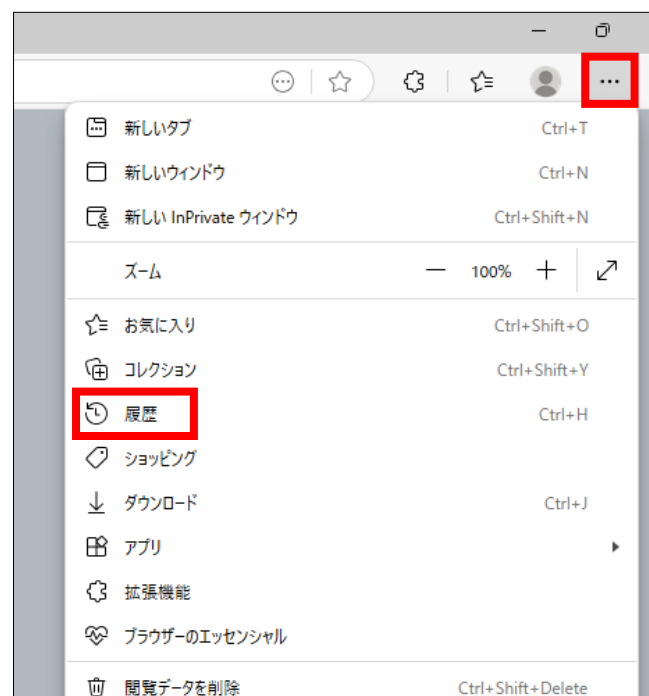
8-5 Salesforce 画面が表示される場合

ログイン時に下記の Salesforce の画面が強制的に表示され、ログインができない場合は、ブラウザのキャッシュのクリアをお試しください。

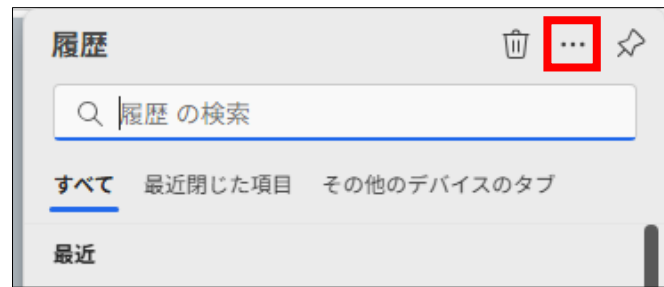
「salesforce ログイン」画面

The image shows the Salesforce login page. At the top is the Salesforce logo. Below it is a message in red text: "ユーザー名とパスワードを確認してください。それでもログインできない場合は、Salesforce システム管理者にお問い合わせください。" (Please check your username and password. If you still cannot log in, please contact the Salesforce system administrator for assistance). There are two input fields: "ユーザー名" (Username) and "パスワード" (Password). Below these is a blue "ログイン" (Login) button. Under the button is a checkbox labeled "ログイン情報を保存する" (Save login information). At the bottom of the form is a link "パスワードをお忘れですか?" (Forgot your password?). At the very bottom of the page, there is a link "消費者庁 従業員ですか? ログイン" (Consumer Affairs Agency Are you an employee? Login).

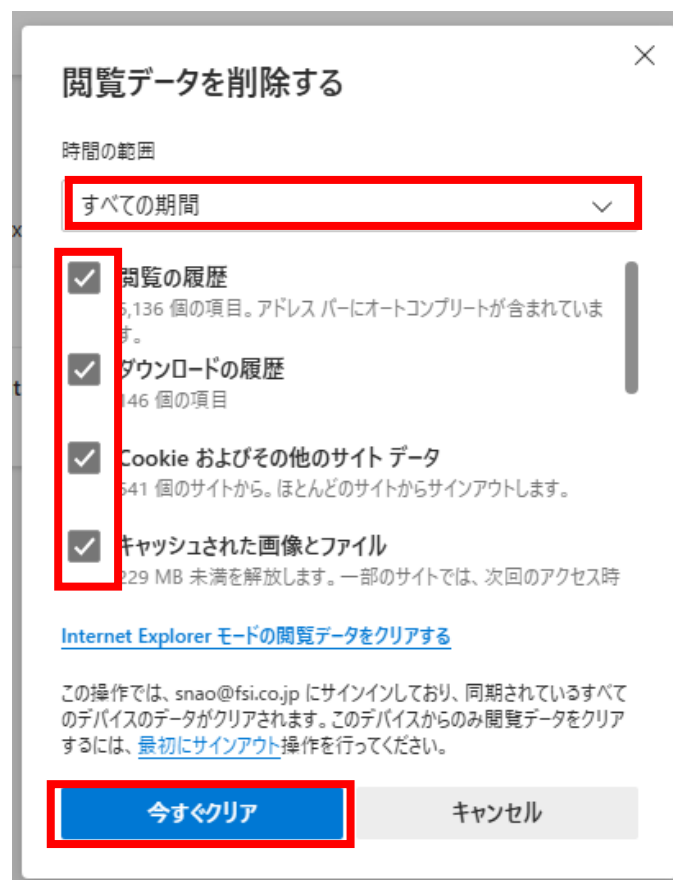
- ① ブラウザの右上の ... マークをクリックし、「履歴」をクリックしてください。



- ② 履歴画面で  マークをクリックします。



- ③ 「閲覧データを削除する」画面で時間の範囲を「すべての期間」を選択し、「閲覧の履歴」、「ダウンロードの履歴」、「Cookie 及びその他のサイトデータ」、「キャッシュされた画像とファイル」にチェックを入れ、「今すぐクリア」をクリックします。



- ④ ブラウザを再起動し、再度、ログインをお試しください。